

資料



川村 繁明



**新宿区に平和の灯を
ともしつづけます**

松本順子

社民党がいます

格差社会の再構築
差別のない社会の実現
神宮外苑再開発再開発に反対します！
伝統的な地盤振興をやめます！
新宿区民の安全と
健康の確保のため
持ちこたえてください！

松本順子の経歴

1948年 東京都生まれ
1970年 東京大学文学部卒業
1971年 東京大学大学院文学研究科修了
1972年 東京大学文学部助教授
1975年 東京大学文学部教授
1978年 東京大学文学部教授
1981年 東京大学文学部教授
1984年 東京大学文学部教授
1987年 東京大学文学部教授
1990年 東京大学文学部教授
1993年 東京大学文学部教授
1996年 東京大学文学部教授
1999年 東京大学文学部教授
2002年 東京大学文学部教授
2005年 東京大学文学部教授
2008年 東京大学文学部教授
2011年 東京大学文学部教授
2014年 東京大学文学部教授
2017年 東京大学文学部教授
2020年 東京大学文学部教授

– 37 –

令和5年4月23日執行

新宿区議会議員選挙 選挙公報

新宿区議会議員の定数 38人
新宿区選挙管理委員会

日本一！子育てしやすい新宿へ！

- 子育て支援の強化
- 学校給食の安全と新食育の推進
- 高齢者・外国人・外国人労働者の生活支援
- 若者の生活支援の強化
- 外国人労働者の生活支援と雇用の創出

日本一！暮らしやすい新宿へ！

- 高齢者・外国人・外国人労働者の生活支援
- 若者の生活支援の強化
- 外国人労働者の生活支援と雇用の創出

新宿から日本人の権利を護る！

- 外国人労働者の生活支援と雇用の創出

新宿区の友好都市ドバイ・アブダビに設置された従軍慰安婦像を撤去させよう！

堀切 哲美
日本共産党
日本共産党
日本共産党

私を育ててくれた新宿を希望の街に。
この新宿のために働きたい！

環境
まちづくり
若き世代

樹木伐採を中止し、神宮外苑の緑を
新宿御苑への放射線汚染土壌もストップ
羽田新飛行ルートは、海上ルートに戻す
坂の多い四谷・牛込にコミュニティバスを
緑豊かな新宿の緑地を公営民営の連携で実現
自転車駐輪場を増設し、安全に使いやすく
小中学校の学校給食費を無償に
学校給食の廃止、学費補助増設
家族補助、奨学金返済支援
保険代理店27年続く、今すぐ頼れる相談相手

●新宿4丁目在住。1982年新宿区立西町小学校、牛込通小、牛込通中、牛込通高、早稲田大学卒業。
●新宿区立西町小学校、牛込通小、牛込通中、牛込通高、早稲田大学卒業。
●新宿区立西町小学校、牛込通小、牛込通中、牛込通高、早稲田大学卒業。
●新宿区立西町小学校、牛込通小、牛込通中、牛込通高、早稲田大学卒業。

中村 たかゆき
日本共産党

子育て・介護・新宿力！
いのちと暮らしを守る政治を！

子育て 子育て支援や教育の充実のための環境を整えます
福祉 高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちをつくりまします
防災 防災対策をすすめ、安心・安全な新宿にします
環境 自然エネルギーを推進し、まちに緑を増やします
生活 暮らしの不安を解消し、生活支援を進めます

●子育て支援 子育て支援や教育の充実のための環境を整えます
●福祉 高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちをつくりまします
●防災 防災対策をすすめ、安心・安全な新宿にします
●環境 自然エネルギーを推進し、まちに緑を増やします
●生活 暮らしの不安を解消し、生活支援を進めます

小野 裕次郎
立憲民主党

萩原 あみ
無所属

平成 まれが
令和をまねる。

おやまだ 静香
日本維新の会

近藤 なつ子
日本共産党

いげた 栄一
公明党

女性だけの政治団体
政治家女子48党が女性議員を増やします！

若い力が古い政治に風穴を開けます！

政治家女子48党の活動は、女性だけの政治団体です。政治家女子48党の活動は、女性だけの政治団体です。政治家女子48党の活動は、女性だけの政治団体です。

時をのがさず
光をあてる！

時光 じゅん
公明党

いげた 栄一
公明党

いげた 栄一
公明党

幸福の力

1. 同じ職場で働き続けよう
2. 結婚式、金婚式、共に白髪のはまで、2人仲良く
3. 子育ては楽しい。親として教育・大学進学100%目標。

偉大な新宿区役所

人間の尊厳が大切にされる新宿へ

新宿の介護をしっかりと守ります

ジェンダー平等を前へ

みなさんの願い実現へ全力

高月 まな
日本共産党

ずっと住みたいまち、新宿へ
誰と自分と生活の居場所があるまち

- 1 人が大切にされるまち
- 2 住みやすいまち
- 3 働きやすいまち

山口 かおる
立憲民主党

自由民主党
明るい未来へ前進！

池田 だい
自由民主党

池田 だい
自由民主党

笑顔あふれる新宿
やさしい新宿をつくりまします！

国民民主党
なな子

(この選挙公報は、新宿区議会議員選挙及び新宿区長選挙における選挙公報の発行に関する条例第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまゝ製版したものです。)

新宿区議会議員の定数 38人
新宿区選挙管理委員会

子どもたちに誇れる日本を築くために
歴史に学び、文化を守る！

子どもも教育

※国政の重要政策を学ぶひとりでできること



青木 ひとみ
 参政党公認

食と健康、環境保全

- ◆食料自給率の向上
- ◆食生活の改善
- ◆食料のロス削減
- ◆食料の安全・安心
- ◆食料の安定供給
- ◆食料の流通の改善
- ◆食料の価格の安定
- ◆食料の品質の向上
- ◆食料の安全・安心
- ◆食料の安定供給
- ◆食料の流通の改善
- ◆食料の価格の安定
- ◆食料の品質の向上

地域をもっと

- ◆地域活性化の推進
- ◆地域経済の活性化
- ◆地域社会の発展
- ◆地域文化の継承
- ◆地域資源の活用
- ◆地域住民の参加
- ◆地域協力の促進
- ◆地域連携の強化
- ◆地域ネットワークの構築
- ◆地域情報化の推進
- ◆地域防災力の向上
- ◆地域環境の改善
- ◆地域生活の向上

子どもも教育

- ◆教育の充実
- ◆教育の機会均等
- ◆教育の質の向上
- ◆教育の公平性
- ◆教育の透明性
- ◆教育の効率性
- ◆教育の持続性
- ◆教育の革新性
- ◆教育の国際性
- ◆教育の多様性
- ◆教育の柔軟性
- ◆教育の創造性
- ◆教育の責任感

【プロフィール】 大阪府出身
 1991年より参政党所属
 1997年参議院議員、2003年参議院議員、2009年参議院議員、
 キャリアコンサルタントとして活躍。
 参政党で参議院議員として、経済政策の経験を活かして、
 参政党を盛り上げたい。

公明党

**まかせて安心！
スピード・実績
ナンバーワン！**

3期連続「国産新車でもトップ3」を17ヵ国・地域にまで
獲得した実績を「しんぶん」に、これから大躍進を遂げ！ 国民の信頼を
積み重ねる新車のまち、国産のナンバーワンを目指します。

区民の信頼 **8000人**



安心の子どもたち

国産小・中学校の卒業生への入学希望者数は、
国3年生までの新卒者も増加。

安全・安心のまちづくり

国産小・中学校の卒業生への入学希望者数は、
国3年生までの新卒者も増加。

災害時の対応強化で安心

災害時に区民の安全と安心を確保するため、
災害時の対応強化を推進しています。

国産の子どもたち

国産小・中学校の卒業生への入学希望者数は、
国3年生までの新卒者も増加。

安全・安心のまちづくり

国産小・中学校の卒業生への入学希望者数は、
国3年生までの新卒者も増加。

災害時の対応強化で安心

災害時に区民の安全と安心を確保するため、
災害時の対応強化を推進しています。

有馬さとし

女性の声、ママの声、働く人の声
区政へ届けたい!!

① 子育てしやすい新宿へ
② 多様性を認める新宿へ
③ 若者も高齢者も望めは働ける新宿へ

- ① 保育園、学童の充実、子供の習い場やガレに近接するサービスの充実
- ② 若者や子育てで、高齢者にあわせた福祉サービスの充実
- ③ 学び直しのできるサービスの提供



かとう 洋子

轟
あけみ

新所 所属

プロフィール 1978年東京都生まれ。学習院大学卒。一橋大学大学院国際政治学修士
持。新所一般企業 小売・サービス業、大手のIT・マーケティング、生活と住居の関連、そして
家業の大家の経営から非営利団体の、次世代の、よりよいサービスの実現のために
区政に挑戦。住民の希望を代弁して、とりわけ区政実現させます。

[illegible]

りこまきの政策

日本をリードする文化・多言語編成を!

- 1 **新編光るかなの真実**
 海外でもっとも有名な日本の童話集である「光るかな」は、近頃では「おとぎ話」の類と見做され、子供達に読ませるべきではないとされている。しかし、この本は「おとぎ話」ではなく、日本の文化を海外に伝えるための「多言語編成」が施された本である。今回、りこまきでは、この本を「多言語編成」の観点から、改めて紹介する。
- 2 **新編「コロナウイルス」感染症対策**
 「コロナウイルス」感染症は、世界中で流行している。この感染症は、人から人へ、動物から人へ、そして動物から動物へと伝播する。りこまきでは、この感染症の対策として、多言語編成の「コロナウイルス」感染症対策をまとめた本を出版する。
- 3 **誰もが楽しめるまち**
 「誰もが楽しめるまち」は、りこまきの「まち」である。このまちでは、誰もが安心して暮らすことができる。りこまきでは、このまちを、多言語編成の観点から、改めて紹介する。
- 4 **誰もが住みやすいまち**
 「誰もが住みやすいまち」は、りこまきの「まち」である。このまちでは、誰もが安心して暮らすことができる。りこまきでは、このまちを、多言語編成の観点から、改めて紹介する。
- 5 **誰もが学べるまち**
 「誰もが学べるまち」は、りこまきの「まち」である。このまちでは、誰もが安心して暮らすことができる。りこまきでは、このまちを、多言語編成の観点から、改めて紹介する。
- 6 **誰もが働けるまち**
 「誰もが働けるまち」は、りこまきの「まち」である。このまちでは、誰もが安心して暮らすことができる。りこまきでは、このまちを、多言語編成の観点から、改めて紹介する。



りこまき

李小松

新宿をいっすう
グローバルで活力ある街に!

各 SNS で情報発信中! 李小松

<http://www.rikomaki.com/>
<https://www.facebook.com/rikomaki>
<https://www.instagram.com/rikomaki>
<https://www.youtube.com/rikomaki>

— 39 —

新宿区議会議員選挙

候補者氏名等揭示

新宿区選挙管理委員会

党派名	氏名	党派名	氏名	党派名	氏名
立憲民主党	小野 裕次郎	立憲民主党	齊藤 ゆり	立憲民主党	田中 ゆきえ
日本共産党	藤原 たけき	無所属	しらよしたけひろ	立憲民主党	久保 こうすけ
野々々会	たなえ ひさし	自由民主党	ひやま 真一	日本共産党	杉山 直子
無所属	ほそえ さとし	自由民主党	大門 さちえ	日本維新の会	おやまだ 静香
自由民主党	池田 だいすけ	参政党	青木 ひとみ	自由民主党	おぐら 利彦
公明党	中村 しんいち	日本共産党	川村 のりあき	自由民主党	石川 孝一
WBPC問題を考える議員	山下 ギルド	NHK党	最勝 寺しんや	無所属	わたなべ かずひろ
公明党	有馬 としろう	公明党	いげ た 栄一	れいわ新選組	さわ いめぐみ
無所属	轟 あけみ	自由民主党	渡辺 みちたか	無所属	いとう 陽平
無所属	油井 史正	無所属	萩原 あみ	自由民主党	下村 はるお
日本共産党	近藤 なつ子	日本第一党	堀切 笹美	無所属	風見 たけし
社会民主党	松本 順子	国民民主党	かなくぼ なな子	日本共産党	中村 たかゆき
無所属	りこ まき	公明党	木もと ひろゆき	無所属	西田 伸太郎
無所属	鈴木 ひろみ	公明党	三沢 ひで子	無所属	えの き秀隆
自由民主党	渡辺 清人	日本共産党	高月 まな	日本維新の会	古畑 まさのり
皇三子会	五十嵐 順一郎	自由民主党	永原 たかやす	公明党	時光 じゅん子
無所属	渡辺 やすし	無所属	のづ けん	無所属	東 草司
日本共産党	佐藤 佳一	自由民主党	桑原 ようへい	日本共産党	沢田 あゆみ
皇親会 皇親会 皇親会	遠藤 修一	無所属	志田 雄一郎	公明党	豊島 あつし
自由民主党	高坂 まさし	立憲民主党	山口 かおる	公明党	野もと あきとし

投票所整理券

投票所整理券

新宿区議会議員選挙

投票日時 令和5年4月23日(日)午前7時～午後8時

■投票日当日(4月23日)の投票所はこちらです。

投票所 津久戸小学校
所在地 津久戸町2-2

C0119

投票区	簿前	頁	番号	照	区

再生紙を使用しています。

個人票（表面）

期日前投票のご案内

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、新宿区内で期日前投票ができます。右欄に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。

※法令により、期日前投票には宣誓書の提出が必要です。

●場所・期間
①新宿区役所第一庁舎
②各特別出張所(10か所)
いずれの場所も、4月17日(月)～4月22日(土)

●期日前投票時間
いずれの場所も、午前8時30分～午後8時

○投票日当日(4月23日)は、投票所整理券表面に記載されている投票所で投票してください。

○この投票所整理券は、本人以外使用できません。表面の氏名を確認し、必ずご本人がお持ちください。

○この投票所整理券がお手元に届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。

○同封の「選挙のご案内」を必ずご覧ください。

○新宿区以外の区市町村で不在者投票をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

○法令改正により、期日前投票宣誓書(兼請求書)の様式が変更され、「請求事由の選択」が不要になりました。

新宿区選挙管理委員会 TEL 03-5273-3740(直通)

期日前投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和5年4月23日執行の新宿区議会議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和5年4月 日

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・用事等のため、投票所のある区域の外に出・旅行・滞在
- ・病気、負傷、歩行困難、出産
- ・住所移転のため、他の区市町村に居住
- ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

(ふりがな)氏名			
生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月 日
住 所	新宿区		

個人票（裏面）

世帯全員分の投票所整理券が入っています。
必ず開封してご自分のものをご確認ください。
新宿区から区外に転出した方は投票できません。

選 挙

投票所整理券在中

料 金 後納郵便

郵便区内特別

新宿区議会議員選挙

令和5年4月23日(日)
午前7時から午後8時まで

■投票日当日(4月23日)の投票所です。投票所の地図は同封の投票所整理券に記載されています。

■期日前投票所は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。

封筒（表面）

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の混雑を緩和するため期日前投票を積極的にご活用ください。投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましては同封の「選挙のご案内」をご覧ください。

期日前投票期間		投票日当日
期 間	4月17日(月) ～ 4月22日(土)	4月23日(日)
投 票 場	新宿区役所第一庁舎 及び各特別出張所 (10ヵ所)	投票所整理券に記載された投票所のみ
投票時間	期日前投票の時間 午前8時30分～午後8時	午前7時～午後8時

○新宿区議会議員選挙 特設ホームページ
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202304senkyo.html>
※選挙・スキャンコードを照らし合わせてください

○新宿区選挙管理委員会 公式ツイッター
https://twitter.com/shinjuku_senkan
※選挙・スキャンコードを照らし合わせてください

※再生紙を使用しています

封筒（裏面）

新宿区議会議員選挙のご案内

投票日 令和5年4月23日(日)
投票時間 午前7時から午後8時
(告示日: 4月16日(日))

■投票所整理券について

投票所整理券は住民票の世帯ごとにとまてお送りしています。投票所整理券は1人につき1枚です。投票の際はご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。紛失等によりお手元に投票所整理券がない場合でも、新宿区の選挙人名簿に登録されており、投票日現在で選挙権がある方は投票できます。投票所の係員にお伝えください。新宿区議会議員選挙の候補者の届出は告示日(4月16日(日))に行われます。この投票所整理券は告示日前にお手元に届く可能性がありますが、あらかじめご了承ください。

※投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿登録要件を満たさなかった場合、または要件を満たさない事実が判明した場合、投票することができません。

■投票所について

投票日当日(4月23日(日))に投票する方は、投票所整理券表面に印刷されている投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。
また、投票所への直ぐのご来場はなるべくご遠慮ください。

■期日前投票のご案内

期日前投票をするときは、投票所整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。投票所整理券をお持ちでない場合は、期日前投票所に備え付けである「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。なお、法令改正により、今回の選挙から期日前投票宣誓書(兼請求書)の様式が変更され、「請求事由の選択」が必要になりました。

※期日前投票の期間は、4月17日(月)～4月22日(土)です。この案内の裏面を必ずご確認ください。

■新宿区から転出される/された方について

新宿区議会議員選挙の選挙権は、区外に転出した場合はなくなります。
この投票所整理券がお手元に届いた場合でも、投票する日現在で、新宿区外に住所を移動した方は投票することができません。

■転居届(区内での住所異動届)を出された方の投票所について

3月31日(金)までに転居届を出した方は、新しい住所の投票所で投票してください。
4月1日(土)以降に転居届を出した方は、前の住所の投票所で投票してください。

■選挙公報について

選挙公報は告示日に印刷・作成し、4月22日(土)までに委託業者が各家庭に配布します。期間内に届かなかった場合は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区立施設にも置きます。区選挙管理委員会特設ホームページでもご覧になれます。公開は4月17日(月)頃の予定です。

■不在者投票のご案内

次のような事情で、投票日当日の投票や期日前投票ができない場合は不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は4月17日(月)から4月22日(土)(※)です。

(1)新宿区以外の区市町村での不在者投票

国内の出張や旅行などにより新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、滞在先の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。投票用紙等の請求や送付には郵便を使います。お早目にお手続ください。

※滞在先の区市町村での選挙の有無により、不在者投票の期間や時間、不在者投票所の場所が異なります。必ず、あらかじめ滞在地の選挙管理委員会にご確認ください。

(2)指定病院等に入院・入所されている方の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。ご希望の方はあらかじめ病院(施設)にお申し出ください。新宿区内の指定病院・施設は下表(33か所)のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム ONODERAナースングラウンド ルネッサ西谷
大久保病院	養護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム グランダ哲学堂公園
東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム せらび新宿
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム あかね苑	有料老人ホーム コミュニティア24 藍しの新宿御苑
国立国際医療研究センター病院	北都府特別養護老人ホーム かしわ苑	有料老人ホーム メディアアシスト市谷柳町
東京山手メディカルセンター	特別養護老人ホーム 新宿けやき園	有料老人ホーム しまなシーシングホーム飯田橋
目白病院	特別養護老人ホーム マザアス新宿	有料老人ホーム グランヴィン神楽坂
聖母病院	特別養護老人ホーム 神楽坂	介護老人保健施設 デンマーズクイン新宿
東京医科大学病院	特別養護老人ホーム もみの樹園	介護老人保健施設 マイウェイ四谷
泰山記念病院	特別養護老人ホーム みさきはらうす富久	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
林外科病院	特別養護老人ホーム 新宿和光園	指定障害者支援施設 新宿けやき園

(3)郵便等による不在者投票

下表に該当し、かつご自分で投票用紙等に記載ができる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、4月19日(水)までに不在者投票用紙等の請求をすることによって、「郵便等による不在者投票」ができます。請求期限(4月19日(水))を過ぎたからは投票用紙の請求はできません。お早目にお手続ください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳
心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸の障害
免疫・肝臓の障害	免疫・肝臓の障害	免疫・肝臓の障害	免疫・肝臓の障害
下肢・体幹の障害	下肢・体幹の障害	下肢・体幹の障害	下肢・体幹の障害
心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	心臓・呼吸器・消化器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害
要介護状態区分	要介護状態区分	要介護状態区分	要介護状態区分

(4)特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で療養等とされている方は、場合により、特例郵便等投票の制度をご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。
(<https://www.city.shinjuku.tg.jp/kusei/202304senkyo.html>)

期 日 前 投 票

期日前投票の場所・期間

下記の場所で期日前投票ができます。
投票日当日（4月23日）は投票所整理券表面に印刷された投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。

- 新市区役所 第一分庁舎
 - 各特別出張所（10カ所）
- いずれの場所も、期間は
4/17(月)～4/22(土)
※時間はいずれも
午前8時30分～午後8時



新市区役所第一分庁舎（新舞伎町1-5-1）



瀬田特別出張所（早稲田町3-5）



戸塚特別出張所（瀬田馬場2-18-1）



柏木特別出張所（北新町2-3-7）



四谷特別出張所（内藤町8-7）



若松町特別出張所（若松町12-6）



落合第一特別出張所（下落合4-6-7）



角倉特別出張所（西新町4-33-7）



蟹江町特別出張所（蟹江町1-5）



水久保特別出張所（水久保2-12-7）



落合第二特別出張所（中落合4-17-13）

所 の ご 案 内

◆投票所における新型コロナウイルス感染症対策について◆

- 新市区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します。
- すべての投票所（期日前投票所を含む）に、消毒用アルコールを設置します。
 - 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
 - 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
 - 消毒済みの鉛筆を用意しています（鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です。）。
 - 投票記帳台、貸出し物品（老眼鏡・ルーペ・点字器など）についても消毒を行います。
 - 投票所内は、換気を適宜実施します。
 - 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。
- ※区選挙管理委員会特設ホームページには「前回（平成31年）の新市区議会議員選挙及び令和4年11月13日執行の新市区長選挙における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の新市区議会議員選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。

感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします。

- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。
 - ご自身で鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です。※1
 - お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします（ソーシャル・ディスタンスの確保）。
 - 期日前投票を、ぜひ積極的にご利用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書（兼請求書）」のご記入をお願いします。
 - マスクの着用は、個人の判断に委ねられています。但し、投票所の混雑時など、人と人の距離が保ちにくい場合や、基礎疾患をお持ちの方、重症化リスクの高い高齢者の方々への配慮が必要と思われる場合は、着用を推奨いたします。※2
- ※1 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております（投票用紙は糊脂製で乾きにくいいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆・シャープペンシル以外の筆記用具を拒否するものではありません。）。
- ※2 マスクは、投票所にもご用意しています。必要な場合は係員にお申し出ください。

【お問合せ】 新市区選挙管理委員会 ☎ 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
〒160-8484 新市区歌舞伎町1-5-1 新市区役所第一分庁舎3階

新宿区議会議員選挙のお知らせ

投票日：令和5年4月23日（日）

（告示日：令和5年4月16日（日））

新宿区議会議員選挙は、令和5年4月23日（日）が投票日です。

住所の変更があった方は、転入の届出日・転居日の条件により投票できる場所などが異なりますので、下記によりご確認ください。

■ 新宿区に転入された方へ ■

【投票できる方】

新宿区議会議員選挙で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」で、「投票する日現在において新宿区内に住所がある方」です。

※ 今回の選挙で新たに選挙人名簿登録されるのは、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 平成17年4月24日までに生まれた日本国民であること
- ② 令和5年1月15日までに、新宿区へ転入の届出をしていること
- ③ 令和5年4月15日まで、引き続き新宿区に住民登録があること

■ 新宿区内で転居された方へ ■

- (1) 「**3月31日(金)までに区内で転居の届出**」をされた方は、**新住所の投票所**で投票してください。
- (2) 「**4月1日(土)以降に区内で転居の届出**」をされた方は、**前住所の投票所**で投票してください。

※ 今回新たに選挙人名簿に登録される予定の方は、お手元に届く投票所整理券で投票所を必ずご確認ください。

【新宿区から転出される/された方は、裏面をご覧ください】

■ 新宿区から転出される/された方へ ■

「例外を除き、投票できません」

例外① 4月17日(月)から23日(日)までの間に新宿区から転出する場合

転出する当日(「転出届を出す日」ではなく「実際に引越をする日」)までは投票をすることができます。

例外② 転出から1ヶ月以内に新宿区へ再転入した場合

新宿区の選挙人名簿に登録されている方が他の区市町村に転出した後、1ヶ月以内に新宿区に再び転入届を提出(再転入)し、投票する日現在引き続き3ヶ月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。

転出した日付によって選挙管理委員会の確認が必要になる場合がありますので、該当する方は新宿区選挙管理委員会までご連絡ください。

■ ご注意 ■

- 投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿登録要件を満たさなくなった場合、要件を満たさない事実が判明した場合は投票することができません。
- 新宿区の選挙人名簿の登録の有無など、ご不明な点については下記までお問合せください。

新宿区選挙管理委員会事務局 〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-5-1

TEL 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

- ※ 選挙人名簿登録に係る令和5年1月14日(土)・15日(日)の日本人住民の転入届のお預かりについて
- 上記の日は閉庁日ですが、日本人住民の転入届(国外からの転入を含む)のみお預かりします。
- ・日時 令和5年1月13日(金)17時～1月15日(日)24時までの間
 - ・場所 本庁舎地下1階直窓口
- お預かりした書類は、1月16日(月)に戸籍住民課住民記録係が内容を確認し、不備がなければ受理します。
- 転出届・転居届・世帯変更届、外国人住民の転入届(国外から転入(入国)届を含む)、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードのみを持参した転入届については取り扱いませんので、ご了承ください。

広報

新宿

4・5号

令和5年(2023年)

発行:新宿区

編集:新宿区選挙管理委員会

T160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

F03-5273-3740

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

新宿区議会議員選挙特集号

～主な掲載内容～

◆1面

- 投票できる方
- お身体の不自由な方には
- 投票所整理券

◆2面

- 期日前投票のご案内

◆3面

- 投票所での新型コロナウイルス感染症対策

◆4面

- 様々な不在者投票のご案内
- 選挙公報の配布

一票に 思いを込めて 投票に

投票日 新宿区議会議員選挙

4月23日【告示日】4月16日(日)【投票時間】午前7時～午後8時まで



区選挙管理委員会では、期日前投票所を含む全ての投票所において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行ったうえで、選挙を実施いたします。有権者の皆様にはご理解をお願いいたします(詳しくは、3面をご覧ください)。



◆今回投票できる方◆

今回の新宿区議会議員選挙で投票できる方は、「新宿区の選挙人名簿に登録」されていて、「投票する日現在において新宿区内に住所がある方」です。

なお、今回の選挙で、新たに新宿区の選挙人名簿に登録される方は、以下1～3の要件をすべて満たす方です。

- 1 平成17年4月24日までに生まれた日本国民であること。
- 2 令和5年1月15日までに、新宿区へ転入の届出をしていること。
- 3 令和5年4月15日まで、引き続き新宿区に住所登録があること。

■新宿区に転入した方

令和5年1月16日以降に、新宿区へ転入の届出をした方は、今回の新宿区議会議員選挙では投票できません。

※ただし、新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、他の区市町村に転出した後、1ヶ月以内に新宿区に再び転入届を提出(再転入)し、投票する日現在3ヶ月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。

この場合、転出した日付によって、投票が可能となる日が異なりますので、該当する方は、区選挙管理委員会までお問い合わせください。

■新宿区から転出した方

新宿区から転出した方は、新宿区の選挙人名簿に登録があっても、投票できません。ただし、4月17日から23日までの間に新宿区から転出する場合は、転出する当日(「転出届を提出する日」ではなく、「実際に引越をする日」)までは、投票できます。

なお、転出から1ヶ月以内に新宿区へ再転入された方は、前述の※の記述をご参照ください。

■新宿区内で転居した方

(1)3月31日(金)までに、区内で転居の届出をされた方は、**新住所**の投票所で投票してください。

(2)4月1日(日)以降に、区内で転居の届出をされた方は、**前住所**の投票所で投票してください。

※上記(1)(2)の記述は、いずれも、4月23日(日)の投票日当日に投票する場合に限り該当します。期日前投票をご利用される方は、区内のどの期日前投票所でも投票が可能です[2面参照]。

◆お身体の不自由な方には◆

■代理投票

心身の故障等で、投票用紙への自書が困難な方は、代理投票ができます。投票所の職員が、候補者名をお聞きし、ご本人に代わって投票用紙へ記載いたします。ご希望の方は、受付にてお申し出ください。

なお、ご家族等が代わりに記載することは、法律上できません。

■点字投票

目が不自由で、点字による記載が可能な方は、点字投票ができます。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。なお、点字版の候補者一覧、点字版の「選挙のお知らせ」(選挙公報の点字版)もご用意しています。

■その他

すべての投票所・期日前投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・ルーペ・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いす等をご用意しています。車いすのまま利用できる記載台もございます。必要な方は、係員までお申し出ください。

◆投票の記載方法◆

投票用紙には「候補者の氏名」を1名のみ記載してください。候補者の氏名以外は書かないでください。

候補者の氏名が正しく記載されていても、それ以外に不必要な記載(欄外や裏面を含む)があった場合は、投票が無効となることがありますのでご注意ください。

投票用紙
候補者の氏名

大切な一票が無駄にならないように正しく記載しないうちね!



◆投票・開票速報◆

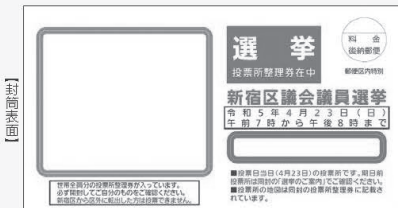
開票は、4月23日(日)の午後8時45分より、新宿コスミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。

投票・開票の速報は、投票日当日に新宿区のホームページでご覧いただけます。

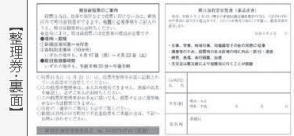
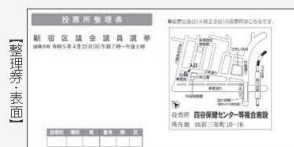
◆投票所整理券について◆

住民票の世帯ごとに、投票所整理券を封書でお送りします。投票の際は、印字されているご自身のお名前をよくご確認ください。

新宿区の選挙人名簿に登録がある方で、投票する日現在において選挙権がある方であれば、投票所整理券が未着の場合や、紛失された場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。



なお、投票所整理券がお手元に届いていても、選挙人名簿の登録要件を満たさなかった場合、要件を満たさないことが判明した場合は投票できません。



表面に印字された、ご自身のお名前をよくご確認ください。誤って、ご家族の整理券をお持ちにならないようご注意ください。なお、この地図は、4月23日(投票日当日)にお越しの際の投票所です。

裏面は「期日前投票宣誓書(兼請求書)」です。あらかじめ、ご自宅等でご記入のうえお持ちいただくと、スムーズに受付ができます。

また、4月23日(投票日当日)にお越しになる場合は、記入不要です。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いてあります。新聞を購読していない方には配達します。

期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の投票所における混雑を緩和するため、期日前投票制度をぜひご活用ください。また、投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方も期日前投票ができます。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

期日前投票所名	所在地	日時
区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1	いずれの期日前投票所も 【時間】 午前8時30分～午後8時 【期間】 4月17日(月)～4月22日(土)
四谷特別出張所	内藤町87	
笹町特別出張所	笹町15	
櫻町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

○持参するものは？

投票所整理券が手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。

1面の「今回投票できる方」の要件を満たしている方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。印鑑は不要です。

○住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

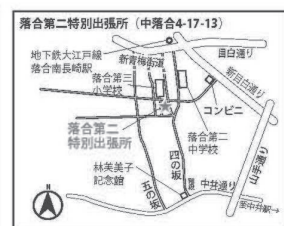
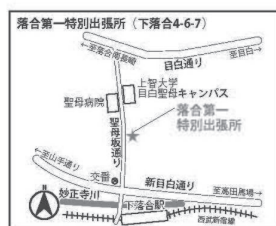
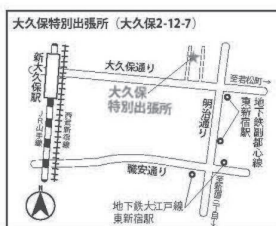
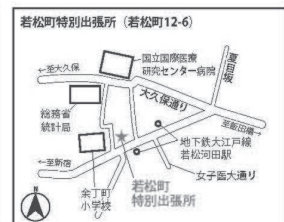
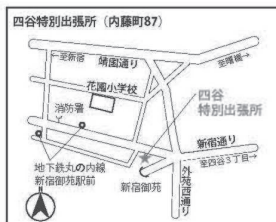
ただし、投票日当日(4月23日(日))は、決められた投票所でのみ投票できます。投票所整理券をご確認ください。

○長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます。【詳しくは4面を参照】

○新型コロナウイルス感染症に対する対策はとられていますか？

投票日当日の投票所と同様に、期日前投票所においても、新型コロナウイルス感染症対策を行います。投票される皆様にはご理解をお願いいたします。【詳しくは3面を参照】



どの期日前投票所でも
投票できるから、便利だね！

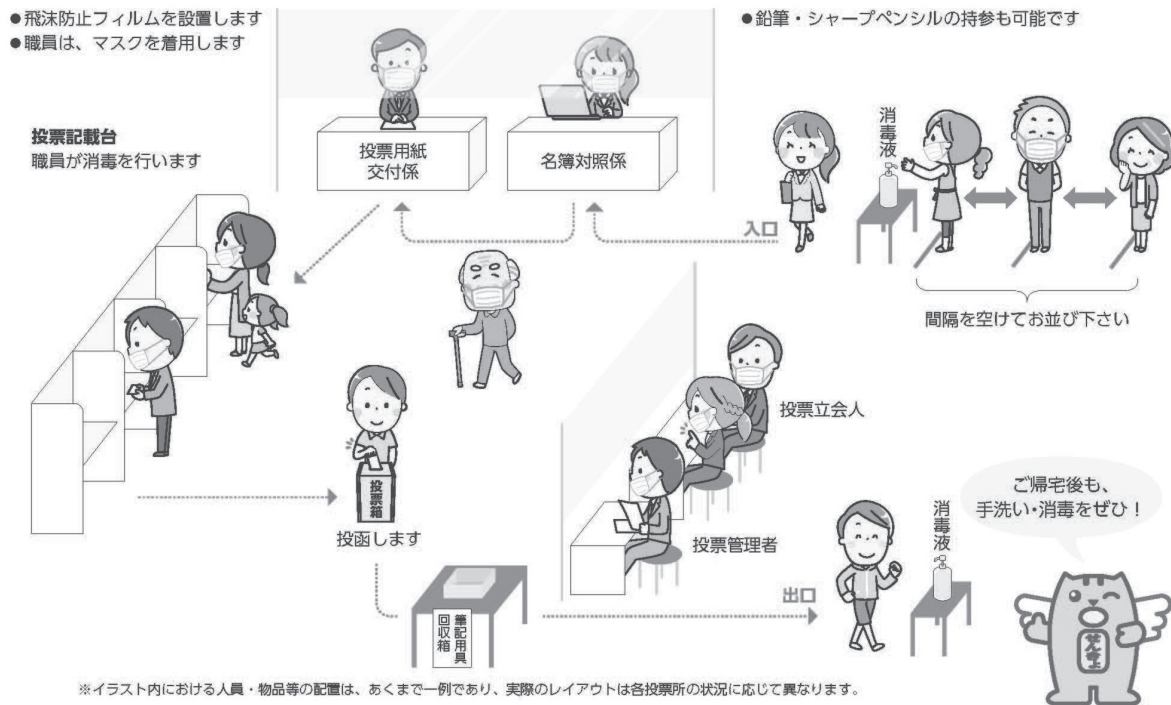


投票所における新型コロナウイルス感染症対策

新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、
投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆を用意しています(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
- 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡・ルーペ・点字器など)についても消毒を行います。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。

※ 特設ホームページには「前回(平成31年)の新宿区議会議員選挙及び令和4年11月13日執行の新宿区長選挙時における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の新宿区議会議員選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。



※イラスト内における人員・物品等の配置は、あくまで一例であり、実際のレイアウトは各投票所の状況に応じて異なります。

感染防止対策として、ご来場の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。※1
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
- 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」のご記入をお願いします。
- マスクの着用は、個人の判断に委ねられています。但し、投票所の混雑時など、人と人との距離が保ちにくい場合や、基礎疾患をお持ちの方、重症化リスクの高い高齢者の方々へ配慮が必要と思われる場合は、着用を推奨いたします。※2

※1 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂製で乾きにくいいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆・シャープペンシル以外の筆記用具を拒否するものではありません。)

※2 マスクは、投票所にもご用意しています。必要な場合は係員にお申し出ください。

◆旅行地・滞在地での不在者投票◆

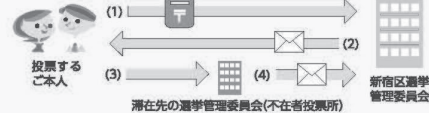
長期の出張や旅行などで、新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。
不在者投票ができるのは、4月17日(月)～4月22日(土)です。投票用紙等の請求・送付は郵便で行いますので、お早めにお手続きください。

※不在者投票所の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。特に、滞在先の区市町村が選挙期間中でない場合、投票可能な期間・時間は、その区市町村の選挙管理委員会の執務時間中(4月17日(月)から4月21日(金)の午前8時30分から午後5時まで)となります。必ず、事前に滞在先の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (1) 投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会にて投票用紙等を請求します。
※請求書は、新宿区のホームページからダウンロードしていただくか、または右の【記載例】を参考に、便箋等に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。
※投票用紙等は電子メールやファックス、電話での請求ができません。郵便で請求してください(但し、必要な申請ツール等をお持ちの方は、電子申請が可能な場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧ください。また、直接お問合せください。)
- (2) 請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、告示日の4月16日(日)以降に(17日以降の到着分は、受付が済み次第)、投票用紙の送付先(記載された住所)に、レターパックプラスで投票用紙等をお送りします。
- (3) 滞在先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してください。

※不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入をすると無効になります。

- (4) 投票用紙等は、滞在先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(4月23日)を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



【記載例】

投票用紙等請求書

私は令和5年4月23日執行の新宿区議会議員選挙の当日、○○(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和5年○月×日

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 生年月日
- 3 新宿区での住所
- 4 投票用紙の送付先住所
- 5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

投票用紙の請求先 新宿区選挙管理委員会 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

◆郵便等による不在者投票◆

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、4月19日(水)まで(※)に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。
詳しくは区選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(4月19日(水))を過ぎてからは、今回の新宿区議会議員選挙の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆特例郵便等投票◆

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方(※1)で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます。なお、請求には期限があります(※2)。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202304senkyo.html>)

※1 濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。マスクの着用や手指の消毒など、感染防止対策を徹底したうえで、投票所での投票をお願いします。

※2 請求期限(4月19日(水))を過ぎてからは、今回の新宿区議会議員選挙における特例郵便等投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆選挙公報を配布します◆

4月22日(土)までに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。
また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。期間内に届かなかった場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。
目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報も用意しています。こちらもち選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、区選挙管理委員会の特設ホームページ(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202304senkyo.html>)でも選挙公報がご覧になれます。公開は4月17日(月)の予定です。

◆選挙管理委員会公式ツイッター◆

新宿区選挙管理委員会公式ツイッターでは、今回の新宿区議会議員選挙に関する情報を随時発信しています。ぜひご活用ください。
アカウント名: @shinjuku_senkan (新宿区選挙管理委員会)
URL: https://twitter.com/shinjuku_senkan



二次元コード

リサイクル推進(A) この印刷物は、印刷物の一部をリサイクルできます。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

◆指定病院等入院・入所している方の不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問合せください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム マザース新宿
大久保病院	特別養護老人ホーム 神楽坂
JCHO 東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム もみの樹園
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム みさよはうす富久
国立国際医療研究センター病院	特別養護老人ホーム 新宿和光園
JCHO 東京山手メディカルセンター	特別養護老人ホーム ONODERAナースングリッドナース四谷
目白病院	有料老人ホーム グランデ哲学堂公園
聖母病院	有料老人ホーム せらび新宿
東京医科大学病院	有料老人ホーム コミュニク24庫しの新宿御苑
春山記念病院	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町
林外科病院	有料老人ホーム しまなナースングホーム飯田橋
特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム グランヴィン神楽坂
養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 デンマークイン新宿
特別養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 マイウェイ四谷
北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑	指定障害者支援施設 新宿けやき園
特別養護老人ホーム 新宿けやき園	

◆投票所への移動に関する支援◆

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。また、難病等でも支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」「要支援」の認定を受けている方、または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方

⇒障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441

◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方

⇒介護保険課給付係 ☎(5273)3497・☎(3209)6010

◆介護保険の「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方

⇒地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・☎(6205)5083

◆候補者の情報◆

候補者の氏名・経歴・政見・写真等の情報は、以下から入手可能です。

- (1) 選挙管理委員会が提供するもの
 - ・選挙公報(区選挙管理委員会特設ホームページへ掲載)
 - ・公営ポスター掲示場(区内379か所)

- (2) 各候補者が選挙運動として利用できるもの

- ・ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッター、動画サイト等)
- ・電子メール(但し、候補者以外は発信・転送できません)
- ・選挙運動用ビラ、街頭演説、個人演説会など

※上記媒体の活用(無償)は、各候補者に委ねられているため、必ずしも全ての候補者について行われるとは限りません。

『広報新宿』通常号掲載記事

投票日は4月23日

新宿区議会議員選挙

私たちの一票を区政に生かす大事な選挙です。詳しくは、4月5日発行の「広報新宿」新宿区議会議員選挙特集号でご案内します。

●立候補予定者説明会

立候補を予定している方はご出席ください(立候補予定者1名につき入場は最大2名まで)。

日時 2月7日(火)午後2時から(午後1時30分開場)

会場・申込み 当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

問合せ 区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273) 3740



令和5年1月25日号

投票日は4月23日(日)

午前7時～午後8時

新宿区議会議員選挙

世帯ごとに発送する投票所整理券で、ご自身の投票所をご確認ください。



▲めいすいくん

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます(区内の住所にかかわらず、どの期日前投票所でも投票可)。

期日前投票期間 4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票設置場所 区役所第1分庁舎1階・各特別出張所(10か所)

※候補者は4月16日(日)午後5時に確定します。詳しくは、新宿区ホームページまたは4月22日(土)までに各戸へ配布する選挙公報をご覧ください。

問合せ 区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273) 3740

投票日 4月23日(日)

【時間】午前7時～午後8時

新宿区議会議員選挙

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。区内の住所にかかわらず、各期日前投票所で投票できます。

詳しくは、4月5日発行の「広報新宿」区議会議員選挙特集号をご覧ください。



▲めいすいくん

期日前投票期間

4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票設置場所

区役所第1分庁舎1階・特別出張所

問合せ

区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273) 3740・

☎(5273) 5230

令和5年3月25日号

令和5年4月15日号

投票日は4月23日(日)午前7時～午後8時

新宿区議会議員選挙

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。区内の住所にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。詳しくは、4月5日発行の「広報新宿」新宿区議会議員選挙特集号をご覧ください。

期日前投票期間 4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票設置場所 区役所第1分庁舎1階・各特別出張所(10か所)

問合せ 区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273) 3740

令和5年4月5日号

“白バラ”は
明るい選挙の
シンボルです。



選挙季報

第96号

発行 新宿区明るい選挙推進協議会・新宿区選挙管理委員会 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1 ☎5273-3740
ホームページ▶<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index10.html> ツイッターアカウント▶@shinjuku_senkan (新宿区選挙管理委員会)

新宿区議会議員選挙へ行きましょう

投票日 **4月23日(日)** 【投票時間】午前7時～午後8時まで
【告示日】4月16日(日)

期日前投票期間 **4月17日(月)～4月22日(土)**

※場所・時間については、下表をご覧ください。

期日前投票のご案内

投票日当日(4月23日)に、指定された投票所に行けない方は、以下の場所でも期日前投票ができます。

今回の選挙で投票できる方(右欄参照)であれば、以下の表内のどの期日前投票所でも投票が可能です。

なお、期日前投票をする際は、投票所整理券の裏面に印字されている「期日前投票宣誓書(兼請求書)」への記入及び提出が必要となります。ご自宅等であらかじめご記入のうえご来場いただくと、スムーズに受付ができます。

期日前投票期間 4月17日(月)～4月22日(土) ※時 間：いずれも午前8時30分～午後8時	
期日前投票所	住 所
区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
四谷特別出張所	内藤町87
筆筈町特別出張所	筆筈町15
榎町特別出張所	早稲田町85
若松町特別出張所	若松町12-6
大久保特別出張所	大久保2-12-7
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
落合第一特別出張所	下落合4-6-7
落合第二特別出張所	中落合4-17-13
柏木特別出張所	北新宿2-3-7
角筈特別出張所	西新宿4-33-7

※最終日(土曜日)や、投票所閉鎖時刻間際は、混雑する傾向があります。お早めの投票をおすすめします。

今回の新宿区議会議員選挙で投票できる方

■投票できる方

今回の新宿区議会議員選挙で投票できるのは、「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」で、「投票する日現在において新宿区内に住所がある方」です。

■今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方の要件

- (1) 平成17年4月24日までに生まれた日本国民であること。
- (2) 令和5年1月15日までに、新宿区へ転入の届出をしていること。
- (3) 令和5年4月15日まで、引き続き新宿区に住民登録があること。

※なお、投票する日現在で、新宿区から転出している方は投票できません。

投票所整理券について

住民票の世帯ごとに、投票所整理券を封書でお送りします。投票の際は、印字されているお名前をよくご確認のうえ、お間違えの無いようお持ちください。

新宿区の選挙人名簿に登録がある方で、投票する日現在において選挙権がある方であれば、投票所整理券が未着の場合や、紛失された場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなくなった場合、要件を満たさないことが判明した場合は投票できません。

お身体の不自由な方の投票について

代理投票

投票用紙への自書が困難な方は、代理投票ができます。投票所の職員が、候補者名をお聞きし、ご本人に代わって投票用紙へ記載いたします。ご希望の方は、受付にてお申し出ください。

点字投票

目が不自由で、点字による記載が可能な方は、点字投票ができます。点字器は、全ての投票所に備えてありますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。

※このほか、車椅子・ルーペ・老眼鏡・文鎮・筆談ボード等をご用意しております。車椅子のまま使用できる記載台もございます。必要な方は、職員にお申し出ください。

貴重な一票。投票用紙への記載を正しく行いましょう！

せっかく投票所まで足を運んで投票しても、その記載方法に誤りがあると「無効投票」として扱われ、得票数としてカウントされません。前回(平成31年)の新宿区議会議員選挙における無効投票の数は、1,772票でした。あなたの大切な一票が無駄にならないよう、投票用紙に正しく記載しましょう。

以下、候補者名が「新宿 太郎(しんじゅく たらう)」であった場合を例にとって、「有効」又は「無効」と判断される記載例をご紹介します。

新宿区議会議員選挙での投票は「候補者名」で行います。

したがって、投票用紙には「候補者 1 名のみの氏名」を正しく記載してください。

そして、候補者名以外の不必要な記載は行わないでください。

※なお、投票の効力の最終的な判断は、開票管理者によって決することとされています。右の例は、一般的な解釈事例としてご紹介しています。

投票用紙
新宿
たらう

投票用紙
しんじゅく
たらう

投票用紙
新宿太郎
新宿太郎

有効な記載

漢字の候補者名を、ひらがな・カタカナ書きにしたとしても、正しく記載されていれば有効です。また、二重線で消して書き直した票も、原則として有効です(欄外記載も可)。

投票用紙
新宿太郎
候補者名以外に記述

投票用紙
新宿太郎
☆

投票用紙
〇〇党

無効な記載

候補者名以外に「不必要な記述」をした票は、たとえそれが欄外や裏面でも原則無効となります(正しい政党名や敬称の類を付記した票は有効です)。政党名だけの票も無効です。



郵便区内特別

新宿区にお住まいの21歳から24歳の方にお送りしています

一票に 思いを込めて 投票に

4月23日 日

午前7時～午後8時

新宿区議会議員選挙

期日前投票期間 4月17日 月～4月22日 土

午前8時30分～午後8時

新宿区明るい選挙推進協議会・新宿区選挙管理委員会

候補者の情報を知りたい方へ

候補者のウェブサイト

候補者の選挙運動用ウェブサイトの一覧は新宿区議会議員選挙特設ホームページにあります。それぞれの候補者から届出のあったサイトにリンクが張られています。

選挙公報

選挙公報には候補者の政見や経歴等が載っています。新宿区議会議員選挙の選挙公報は、4月17日(月)ころに新宿区議会議員選挙特設ページに掲載予定です。また、4月22日(土)までに各家庭に各戸配布します。

選挙運動用ポスター

候補者の政見等を掲載した選挙運動用ポスターは、街なかに建てられる公営ポスター掲示場に候補者が掲示します。新宿区議会議員選挙のポスター掲示場は区内に379か所設置されます。

候補者の選挙運動用ビラ

候補者の政見等を掲載した選挙運動用ビラは、候補者の街頭演説の場所や選挙事務所等で入手することができます。

投票所／期日前投票所を知りたい方へ

投票日当日の投票所

投票所は、新宿区議会議員選挙の告示日ころまでにお送りする投票所整理券に記載されています。

4月23日(日)の投票日には投票所整理券に記載された投票所でのみ投票できます。それ以外の場所では投票できません。

期日前投票所

4月17日(月)から22日(土)まで、期日前投票をすることができます。

期日前投票所は新宿区役所第一庁舎1階と各特別出張所(10か所)の計11か所です。

場所等は投票所整理券または、新宿区議会議員選挙特設ホームページをご覧ください。

旅行などで新宿区外にいる方へ

選挙の期間中に、旅行や出張などで新宿区外においでの方は不在者投票をすることができます。不在者投票の方法については、新宿区議会議員選挙特設ホームページをご覧ください。

●新宿区議会議員選挙 特設ホームページ
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202304senkyo.html>



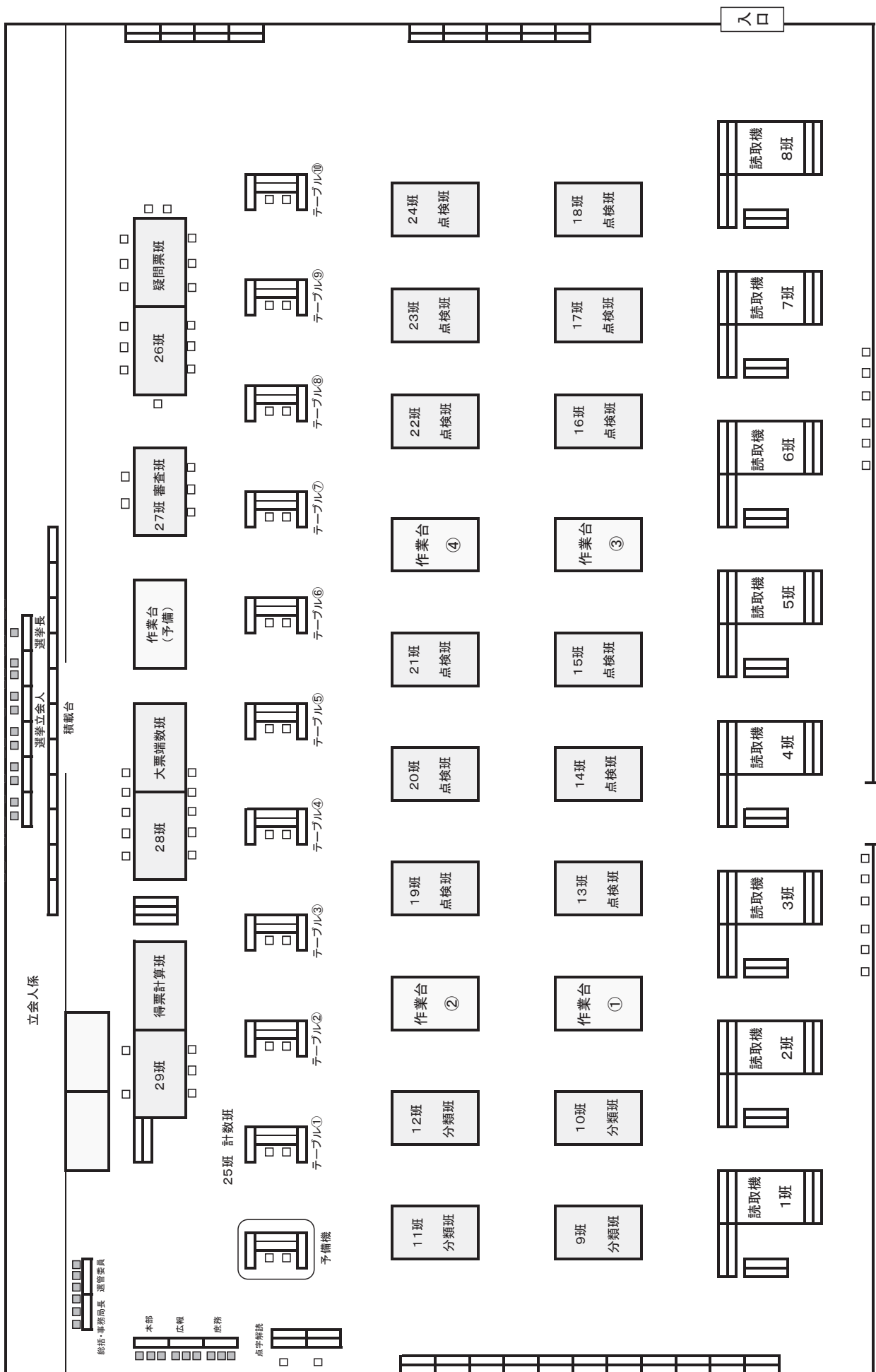
●新宿区選挙管理委員会 公式 Twitter
https://twitter.com/shinjuku_senkan



新宿区選挙管理委員会

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目5番1号
電話 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

圖面所開票



新宿区選挙管理委員会委員及び事務局職員名簿

委 員 会

委 員 長	東 洋 志
同職務代理者	野 尻 信 江
委 員	斉 藤 博
委 員	豊 嶋 正 雄

事 務 局

事 務 局 長	山 本 誠 一
事 務 局 次 長	鈴 木 祐 志
選 挙 主 査	高 畑 範 章
主 任	引 地 雅 廣
主 任	古 市 将 貴
主 任	大 野 泰 弘
主 任	前 田 大 介 (令和5年3月31日付転出)
主 任	高 野 祐 一 (令和5年4月1日付転入)
主 事	平 賀 翔 太

兼 務 職 員

主 任	五 藤 圭 (みどり土木部道路課)
	※令和5年3月13日～5月12日
主 事	菅 谷 一 樹 (地域振興部地域コミュニティ課)
	※令和5年3月13日～5月12日

この印刷物は、業者委託により500部印刷しております。
その経費として、1部あたり860円(税抜)かかっております。
ただし、編集時の職員人件費や配送費などは含んでいません。

令和5年4月23日執行 新 宿 区 議 会 議 員 選 挙

選挙の記録

印刷物登録
2023-2-5301

令和5年12月 印刷発行

新宿区選挙管理委員会
新宿区歌舞伎町1-5-1
新宿区役所第一分庁舎3階
電話 03 (5273) 3740

【非売品】

地球環境保全のため再生紙を使用しています。

